

# 選定委員会評価要領

## 1. 評価の考え方

- ・技術提案は、業務に対する具体的な取組方法や考え方について提案を求めるもの。
- ・各事業者の提案が、求めている評価項目に対し本業務を十分理解し、要求水準書に求められていることが適正に履行し、市の求める成果が得られるかという観点から評価する。

## 2. 評価内容

### (1) 提案内容

- ・提案に関して実施設計・工事監理に関する項目で3項目、工事に関する項目で4項目、共通する項目で2項目の提案を求めており、それぞれの評価項目に従って評価する。
- ・評価は、各項目の配点に従って採点を行う。

### (2) 業務実績等

- ・事務局で確認を行い、選定前に評価表に所要の点数を記載する。
- ・事業の実施体制、技術者の経験については
  - ①統括代理人が、類似業務に携わった実績があること
  - ②設計管理技術者が、類似業務に設計者として携わった実績があること
  - ③監理業務監理技術者が、類似業務に工事監理者として携わった実績があること
  - ④現場代理人が、類似業務に携わった実績があること
  - ⑤監理技術者が、類似業務に携わった実績があること

以上の実績を様式等により確認できた場合は各項目に1点を付与する。

- ・代表構成員の事業実績については、業務の実績に応じて点数を付与する。

1～2件	3件以上
3点	5点

### (3) 地元業者の活用

市内業者（市内に本店を有する者）と下記工種について一次下請契約を締結する場合は10点を上限として1社ごとに2点を付与する。

（1社と複数工種を契約しても付与する点数は2点とする）

- ・土工事 ・仮設工事 ・鉄筋工事 ・型枠工事 ・鉄骨工事
- ・電気工事 ・空調衛生工事

### (4) 提案価格

- ・事務局で確認を行い、選定前に評価表に所要の点数を記載する。
- ・最安値の者に20点を付与し、以下、提案額が5,000万円上がるごとにマイナス1点として計算する。

例) A社45.5億円（最安値）、B社47億円、C社52億円の場合、

45.5億円	…20点 (A社)
45.5億円 < 提案額 ≤ 46.0億円	…19点
46.0億円 < 提案額 ≤ 46.5億円	…18点
46.5億円 < 提案額 ≤ 47.0億円	…17点 (B社)
47.0億円 < 提案額 ≤ 47.5億円	…16点
47.5億円 < 提案額 ≤ 48.0億円	…15点
48.0億円 < 提案額 ≤ 48.5億円	…14点
48.5億円 < 提案額 ≤ 49.0億円	…13点
49.0億円 < 提案額 ≤ 49.5億円	…12点
49.5億円 < 提案額 ≤ 50.0億円	…11点
50.0億円 < 提案額 ≤ 50.5億円	…10点
50.5億円 < 提案額 ≤ 51.0億円	…9点
51.0億円 < 提案額 ≤ 51.5億円	…8点
51.5億円 < 提案額 ≤ 52.0億円	…7点 (C社)